

令和 7 年度

第 6 回いわき市教育委員会議事録

令和 7 年 9 月 17 日 (水)

第 6 回 教 育 委 員 会 記 錄

1 開会年月日 令和 7 年 9 月 17 日 (水) 午後 1 時 30 分

2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室

3 出席委員 教育長 服 部 樹 理
教育長職務代理者 小 峰 美保子
委 員 宮 澤 美智子
委 員 阿 部 武 彦
委 員 小 林 利 明

4 説明のために出席した者の氏名

教育部長	赤 津 俊 一
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長	寺 島 範 行
中央公民館長	武 山 忠 弘
総合図書館長	藁 谷 嘉 人
教育政策課長	間 部 芳 文
施設整備課長	作 山 純 子
参事兼生涯学習課長	藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課長	津 田 直 人
学校教育推進室学校支援課長	園 部 一 郎
総括指導主事兼総合教育センター所長	福 原 知 美
総合図書館副館長	秋 山 弓 子
美術館長	竹 内 啓 子
文化振興課長	鈴 木 康 夫
保育・幼稚園課長	木 村 大 輔

5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司

6 閉 会 午後 2 時 00 分

会議の大要

教育長 これから、令和7年度第6回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方にお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 教育長の報告」に入ります。「令和6年度いわき市一般会計歳入歳出決算について」、まず、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 「「令和6年度いわき市一般会計歳入歳出決算について」の説明】

教育長 一旦ここまで説明の中で、御質問等がありましたらよろしくお願いいいたします。

教育長 よろしいでしょうか。では、引き続き幼稚園関係の説明を、保育・幼稚園課長からお願いいいたします。

保育・幼稚園課長 「「令和6年度いわき市一般会計歳入歳出決算について」の説明（幼稚園関係）】

教育長 ここまで部分で、御質問等がありましたらよろしくお願いいいたします。

教育長 よろしいでしょうか。では、引き続き文化財・美術館関係の説明を、文化振興課長からお願いいいたします。

文化振興課長 「「令和6年度いわき市一般会計歳入歳出決算について」の説明（文化財・美術館関係）】

教育長 ここまで部分で、御質問等がありましたらよろしくお願いいいたします。

教育長 よろしいでしょうか。また、決算全体について、御意見や御質問があればお願いいいたします。

御質問、御意見がないようであれば、「6 教育長の報告」を終了いたします。ここで、こどもみらい部及び美術館の方は、案件が終了となりますので、退席いただいて結構です。

[こどもみらい部、美術館 退席]

教育長 続きまして、「7 議事」に入ります。

「7 議事」のうち、議案第2号につきましては、10月定例会に提出する議案でありますことから、「8 その他」の後に審議等を行いたいと思います。

それでは、「議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 「「議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」の説明]

教育長 それでは質疑に入れます。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議案第2号をとばしまして、「8 その他」に入ります。

「（1）令和7年度いわき市立図書館読書週間事業について」、総合図書館副館長から説明願います。

総合図書館副館長 「（1）令和7年度いわき市立図書館読書週間事業について」の説明]

教育長 それでは質疑に入れます。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願ひいたします。

教育長 続きまして、「（2）国指定史跡『中田横穴』の一般公開について」、文化振興課長から説明願います。

文化振興課長 「（2）国指定史跡『中田横穴』の一般公開について」の説

明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありまし
たらお願ひいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、「8 その他」を終了いたします。

それでは最後に、「7 議事」の議案第2号に戻ります。

議案第2号につきましては、10月定例会に提出する案件でありますことから、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができますこととなっております。

ここで、お諮りいたします。案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、「議案第2号 工事請負契約の変更について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [「議案第2号 工事請負契約の変更について」の説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありまし
たらお願ひいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 工事請負契約の変更について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、な
にかありますでしょうか。

[「なし」との声あり]

教育長 すべて議事の方は終了いたしました。円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和7年度第6回教育委員会を閉会いたします。